

## 《オンラインセミナー開催》【徹底解説！】技能実習・特定技能制度改正でどう変わる？～日本語教育～

株式会社明光キャリアパートナーズ(本社:東京都千代田区、代表取締役:小西悠太)は、技能実習・特定技能制度改正に関する有識者会議の最終報告を受け、監理団体・登録支援機関・企業担当者様向けのセミナーを開催いたします。



### 徹底解説！技能実習・特定技能制度改正で どう変わる？～日本語教育～

**12/15 FRI**  
**12:00 - 13:00**

参加無料  
オンライン開催



弁護士法人  
Global HR Strategy  
代表弁護士  
杉田 昌平

### 概要

技能実習制度は制度開始から今年で30年が経過し、大きな転換点を迎えています。日本政府は特定技能・技能実習制度に関する大規模な改正を進めており、2023年11月に最終報告書(たたき台)を公表しました。2023年6月時点で32万以上の技能実習生と17万以上の特定技能外国人が日本の産業を支えており、日本社会に欠かせない存在となっています。

今回の制度改正に伴い、外国人材の技能と日本語習得、その支援が一段と重要となり、日本語教育の必要性がさらに高まります。本セミナーでは、弁護士法人Global HR Strategy 代表弁護士 杉田弁護士をお招きし、今回の制度改正のポイントを解説します。

ご質問やご不明点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。お会いできることを楽しみにしております。

### アジェンダ

制度改正の概要とポイント解説  
受け入れ及び特定技能ビザ移行に求められる日本語能力  
効果的な日本語教育プログラムの導入方法  
Q&Aセッション

### お申込みフォーム

▽お申込みはこちらから

<https://forms.gle/tEBtVjokR9BZZ79VA>

## 登壇者



弁護士法人Global HR Strategy 代表弁護士 杉田 昌平

慶應義塾大学大学院法務研究科特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター(ベトナム)特任講師、ハノイ法科大学客員研究員、法律事務所勤務等を経て、現在、弁護士法人Global HR Strategy 代表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員(外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令)、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所研究員。

■株式会社明光キャリアパートナーズ( <https://meiko-career.jp/> )

学習塾の『明光義塾』を運営する(株)明光ネットワークジャパンの子会社として2023年1月に設立。世界中の人々のキャリアのパートナーとして、それぞれが目指す豊かなキャリアの実現を支援し、日本と世界の企業の更なる発展に貢献致します。法人や官公庁・自治体を対象に、技能実習・特定技能、技術・人文知識・国際交流など様々な在留資格の外国籍社員に向け、日本語教育・ビジネス研修を実施すると共に、全国の国立私立大学にて就職対策講座を実施しています。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社明光キャリアパートナーズ 教育研修チーム

メール: [japany@meiko-career.jp](mailto:japany@meiko-career.jp)

電話番号: 03-5332-7591